



【重要】最初が肝心！新入居の家賃入金のチェックを！

3月にご入居されたお客様の多くが、5月分家賃よりオーナー様の口座へ支払いを開始されます。

5月分賃料の支払期日の多くは、4月末日です。忙しい新生活で支払をお忘れの方もございます。最初が肝心です！オーナー様には下記2点お願い致します。

①新入居者の契約時預り賃料の再確認

お手元の精算書を再確認下さい。

○本契約で預かった金員
項目

敷金

日割家賃(03月分)

日割管理費(03月分)

前払家賃(04月分)

前払管理費(04月分)

精算書

契約期間 2016年02月30日～(10)2016年03月26日まで(1)年(1)月10日間 発行 2016年 4月

貸賃借先 貸料起算日 2016年03月30日 以後(年単位)更新

項目	金額	借入金	借入金	借入金	借入金
敷金	44,000円				
日割家賃(03月分)	2,000円				
日割管理費(03月分)	200円				
前払家賃(04月分)	44,000円				
前払管理費(04月分)	4,000円				
合計	94,000円	3,200円	47,200円		

○本契約で預かった金員

項目	金額	借入金	借入金	借入金	借入金
敷金	44,000円				
日割家賃(03月分)	2,000円				
日割管理費(03月分)	200円				
前払家賃(04月分)	44,000円				
前払管理費(04月分)	4,000円				
合計	94,000円	3,200円	47,200円		

上図をご確認下さい。
この方は、3月分・4月分賃料を契約時預かり(弊社よりオーナーへ精算済)です **よって5月分より支払が開始されなければなりません。**

②支払期日迄にご入金がない場合、下記までご連絡を

賃料未納を放置する事は誰の為にもなりません。

未納者には、最初にしつかりと対応する事が、肝心です！



お問合せ先 TEL: 0800-100-3215 担当: 高橋大輔